

令和3年度

施 政 方 針

清須市長 永田 純夫

〔目 次〕

はじめに	…	1
施策大綱	…	2
1 安全で安心して暮らせるまちをつくる	…	2
2 子育てのしやすいまちをつくる	…	3
3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる	…	5
4 便利で快適に暮らせるまちをつくる	…	6
5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる	…	7
6 豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる	…	8
7 つながりを大切にするまちをつくる	…	9
令和3年度当初予算案	…	9
むすび	…	10

【はじめに】

令和3年3月清須市議会定例会の開会に臨み、来る令和3年度の市政運営につきまして、私の基本的な考え方である施政方針を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたく存じます。

はじめに、新型コロナウイルス感染症についてであります。昨年1月に国内で初めて感染者が確認されてから、感染が全国に拡大し、未だ収束の見通しが立たない状況にあります。この感染症は、私たちの日常を一変させ、市政運営にも様々な影響を及ぼしました。本市としては、新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、全庁を挙げて対策を実施する体制を整え、生活負担の軽減、市内経済の活性化などを図るため、市独自の支援策を実施してきたほか、市民の皆様への感染拡大を防止するため、施設利用の制限やイベントの中止などの対策を講じてまいりました。議員各位並びに市民の皆様には、感染拡大の防止に向けた本市の取組について、ご理解とご協力を賜りましたことに、心より厚く御礼申し上げます。また、一日も早く、この感染症を収束させるため、決め手となるワクチン接種につきまして、国や県、医療機関と連携し、万全な接種体制を整えるなど、引き続き感染拡大の防止に全力で取り組んでまいります。

一方、コロナ対策と同時に本市を更に成長・発展させるため、アフターコロナの時代を見据えて、次を生み出すための施策も行っていかなければなりません。本市の財政状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により、市税収入の落ち込みが見込まれます。また、高齢化の進展等による社会保障関係費の自然増が見込まれることに加え、大規模な施策事業の推進や、公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進など様々な行政課題にも対応していく必要があり、今後とも厳しい財政運営が予想されますが、令和3年度予算編成に当たりましては、限られた財源を真に必要な分野に重点的かつ効率的に配分することを基本に、

コロナ禍にあっても未来への投資を着実に進めることで、持続可能な社会を構築し、市民生活をより豊かにするとともに、将来にわたって活力の溢れるまち、「力強い清須」を実現していく、こうした思いをもって予算を編成いたしました。

【施策大綱】

予算の柱立てとしては、第2次総合計画を踏まえて7つの柱で整理しております。以下、その柱立てに沿いまして、主要な事業についてご説明させていただきます。

1 安全で安心して暮らせるまちをつくる

1つ目は、「安全で安心して暮らせるまちをつくる」であります。

昨今、数十年に一度と言われてきたような豪雨による災害が、毎年のように全国各地で発生している状況において、自然災害に対する対策は、市民の皆様の生命や暮らしを守るための最優先課題となっています。

その中でも、洪水被害が発生した場合、市民の皆様の生命を守る場所の確保が第一に必要であることから、五条川右岸側に指定避難所及び防災資機材等備蓄施設としての機能を有する防災センターを整備するため、令和3年度は基本設計に着手します。

また、本市の指定避難所である全ての小中学校体育館に、発災時には避難所として良好な環境を確保できるよう、平常時には児童生徒の熱中症対策並びに学校開放利用者の体調管理等に対応できるように空調設備を整備するため、令和3年度に実施設計を行い、令和4年度中に工事を完了できるよう事業を進め

てまいります。

都市型水害に対応するためのハード面の整備では、国、県等が実施する枇杷島地区特定構造物改築事業につきまして、令和3年度から枇杷島橋架け替え工事が開始され、それに伴い名鉄名古屋本線を跨ぐ枇杷島陸橋の架け替え工事も始まります。当面の間、付近住民の方々にはご迷惑をおかけしますが、関係機関と連携してしっかりと取り組んでまいります。

また、雨水排水対策として、土田排水区及び水場川右岸排水区の雨水幹線の整備、堀江ポンプ場、豊田川ポンプ場の改築・更新を進めてまいります。

一方で、南海トラフ巨大地震の発生が危惧されているこの地域では、地震防災対策も急務であり、そのためには住宅の耐震化が第一であります。令和2年度に改定した耐震改修促進計画に基づき、空家や危険なブロック塀対策などにつきましても、引き続き補助金の活用を啓発し、地域の安全・安心と良好な生活環境の確保に努めてまいります。

交通安全対策では、自転車乗車中の事故死者の約67%は頭部損傷が主な原因となっております。こうした自転車事故の人的被害の重大化を防ぐため、7歳から18歳までの児童生徒等及び高齢者の方を対象とした自転車乗車用ヘルメットの購入費用に対する補助を行ってまいります。

2 子育てのしやすいまちをつくる

2つ目は、「子育てのしやすいまちをつくる」であります。

令和元年の本市の出生率は、全国平均が7.0‰（パーミル）、県平均が7.8‰（パーミル）のところ、本市は10.7‰（パーミル）であり、県内市町村では長久手市に次いで高い出生率となりました。このデータが示すとおり

り、全国的に少子高齢化・人口減少が進む中、本市はまさに元気なまちであります。この姿を将来にわたって維持していくためには、保育サービスの拡大と増加する保育ニーズに対応していくことが重要であります。

令和3年4月に新たに開園する民営の認定こども園への支援を行うほか、令和4年4月の開園に向けて民間小規模保育事業者を誘致し、施設整備費用の補助を行うことで、低年齢児の受け皿の確保及び幼児教育・保育施設の充実を図るとともに、引き続き待機児童ゼロの維持に努めてまいります。また、老朽化の著しい清洲児童館を令和4年4月の供用開始に向けて、児童センターとして建て替えを進め、児童の安全な放課後の居場所の確保を行うなど、子育てのしやすいまちづくりを進めてまいります。

母子福祉につきましては、単胎妊娠と比べて健診回数を多く必要とする多胎妊娠の方が、安心して出産できるよう、妊婦健診の助成回数を追加して実施してまいります。また、かかりつけ医で健診を受けたいという保護者のニーズが増加しているため、乳児の10か月児健診を全て個別健診に変更します。

小中学校につきましては、学校施設長寿命化計画の最終年度を迎え、令和3年度は清洲東小学校及び桃栄小学校の校舎の長寿命化を予定しております。

学校教育の充実につきましては、国のGIGAスクール構想に基づいて、令和2年度に整備した一人1台の端末を活用するため、教室へのプロジェクターの整備、情報教育用ソフトウェアの導入、ICT支援員の増員を行い、学校のICT環境の整備に努めてまいります。加えて、国の少人数学習指導体制の拡充計画及び県の小学3年生の35人学級への取組に伴い、市においては、児童生徒一人ひとりに寄り添った、きめ細やかな教育を実現してまいります。

また、不登校、暴力行為、児童虐待など家庭が抱える課題への対応にも注力してまいります。子どもとその家庭及び妊産婦の置かれた様々な環境に働きか

けて支援を行うため、子ども家庭総合支援拠点を立ち上げ、相談員の増員や情報共有システムの導入を行うことで、支援の一体性・連続性の確保及び児童相談所等各関係機関との円滑な連携体制を構築してまいります。

3 誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる

3つ目は、「誰もが健やかにいきいきと暮らせるまちをつくる」であります。

新型コロナウイルス感染症による生活様式の変化や行動制限などがある中でも、感染症対策に取り組みながら、誰もが自分らしく暮らせるよう健康づくりの取組を進めてまいります。

現在、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種を速やかに実施できるよう準備を進めているところでありますが、令和2年度は季節性インフルエンザとの同時流行を予防するため、臨時的な措置として高校生までの子ども達と妊婦への予防接種費用の一部を助成しましたが、令和3年度も引き続き季節性インフルエンザの予防接種費用の一部助成を実施してまいります。

また、20歳から40歳未満の若年の末期がんの方が、住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して日常生活が送れるよう、在宅における療養及び生活の支援に必要な介護費用の一部助成を新たに実施してまいります。

高齢者福祉、障害者福祉の充実に向けた取組にも注力してまいります。西春日井2市1町の協力のもと、社会福祉法人西春日井福祉会において、北名古屋市内に、仮称第6特別養護老人ホームが令和4年度の開設に向けて、また、障害者日中サービス支援型グループホームが本年6月の開設に向けて整備を進めており、引き続き本市としても支援してまいります。

また、令和2年度に策定しました、令和3年度から令和5年度までを計画期

間とする高齢者福祉、障害者福祉の両施策の指針としている高齢者福祉計画・介護保険事業計画及び障害福祉計画・障害児福祉計画に基づき、各福祉事業を着実に進めてまいります。高齢者が元気に、地域で自立した生活が送れるように地域包括支援センターの増設、地域共生社会の実現や介護予防・健康づくり施策の充実を図ってまいります。

国民健康保険につきましては、市民の皆様が安心して医療を受けられるよう、制度を安定的に運営していくことが重要であります。被保険者の皆様の急激な負担増とならないよう配慮しつつ、受益者負担の適正化を行い、制度の安定化を図ってまいります。

4 便利で快適に暮らせるまちをつくる

4つ目は、「便利で快適に暮らせるまちをつくる」であります。

斎苑の整備につきましては、周辺地区の皆様のご理解とご協力により令和元年度から建設が進み、本年3月末の竣工となり、6月下旬の供用開始に向け、準備を進めてまいります。また、周辺環境改善事業につきましても、引き続き関係周辺地区の皆様のご理解とご協力をいただきながら推進してまいります。

将来の人口減少等の中でも本市が更なるまちの発展を遂げるうえでは、計画的な都市基盤の整備により、効率的・効果的に都市機能を高めていくことが必要です。今後予想されるリニアインパクトや地域ニーズに対応するため、市の拠点である駅周辺等の積極的な土地利用が図れるよう、用途地域の変更等を進めてまいります。名鉄名古屋本線新清洲駅付近鉄道高架事業につきましては、将来的な道路等の整備を見据えつつ、令和5年度末をめどに仮線用地の買収に引き続き取り組んでまいります。地権者の方々への丁寧な説明を心がけ、事業

へのご理解、ご協力をいただけるよう全力を尽くしてまいります。また、現在4か所で行われております土地区画整理事業につきましても、早期の完了を目指してまいります。

平成29年度より巡礼橋から御鷹野橋までの区間において整備を進めてまいりました水辺の散策路につきましては、令和3年度に整備が完了いたします。この他、枇杷島橋や清洲橋の架け替えに伴う幹線道路の整備につきましても、国、県等と連携して取り組んでいくとともに、地元要望につきましてもしっかりと伝えてまいります。

5 魅力に満ちた活力のあるまちをつくる

5つ目は、「魅力に満ちた活力のあるまちをつくる」であります。

現在、まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づきまして、令和2年度から令和4年度までの3か年をかけて、地域が観光消費によって潤うための仕組みづくりを企画段階から商工会をはじめとする市内の事業者や市民有志の方々とともに進めております。この仕組みづくりにあたりましては、観光客を市内での周遊滞在につなげ、観光消費へと結び付けていく流れを意識して、既にある地域資源の磨き上げだけでなく、新たな特産品や定番グルメのメニュー開発など、国の支援措置を最大限に活用して取り組んでまいります。

2年目となる令和3年度におきましては、市内事業者の優れた製品・サービスの紹介や、新たな特産品の試作品をテストマーケティングする場を設けるほか、観光協会を通じた商品開発支援を行ってまいります。

また、観光に訪れてみたくなる情報の発信力を強化するため、観光協会と実際に本市を訪れた観光客を主な情報発信の担い手と位置付けたうえで、観光協

会ホームページの全面リニューアルや新規の動画・情報誌の作製・展開により、若者にも届くような情報発信に取り組むとともに、観光客が自身のSNSで情報を発信するきっかけをつくることで、更なる誘客へとつなげてまいります。

企業誘致の促進につきましては、地域経済の活性化や就労の場を確保するため、企業誘致と留置との双方の視点から、企業立地の促進に向けた基本方針とする企業立地促進基本計画を策定してまいります。また、国や県などの関係機関との連携を図り、企業の設備投資の動向や企業用地の需要などに関する情報収集に努めるとともに、本市の立地環境の優位性や利便性といった魅力を積極的に発信してまいります。

6 豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる

6つ目は、「豊かなところとからだをはぐくむまちをつくる」であります。

生涯学習の充実につきましては、子どもが生まれた家庭に絵本を配付するブックスタート事業を実施します。絵本を介して、子どもと保護者がころふれあう楽しいひとときを持つきっかけづくりや、幼少期からの読書習慣づくりを推進してまいります。

芸術活動の振興につきましては、はるひ美術館において、第10回はるひ絵画トリエンナーレの展覧会を開催し、市民の皆様が優れた絵画にふれる機会の提供をしてまいります。

生涯学習や文化・スポーツ活動の場として市民の皆様にご利用いただいております、清洲市民センター、アルコ清洲、カルチバ新川、はるひ美術館につきましては、公共施設総合管理計画にのっとり施設の予防保全型の修繕を進めてまいります。また、西枇杷島野球場及び西枇杷島子ども野球場に防球ネッ

トを設置することにより、利用者が安全にグラウンドを利用できる環境を整備してまいります。

7 つながりをお大切にするまちをつくる

7つ目は、「つながりをお大切にするまちをつくる」であります。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機として、行政サービスにおけるデジタル化の遅れといった課題が浮き彫りになりました。国においては、本年9月にデジタル庁を設置し、国全体のデジタル化を主導していく予定となっており、本市においても、国の動向を注視しながら、デジタル化の推進に取り組んでまいります。

市民の皆様のライフスタイルが多様化する中、納税者の利便性の向上にも取り組んでまいります。スマートフォンアプリを利用して、時間や場所を問わず市税等を納付することができるスマホ決済を本年4月から導入してまいります。

また、申請、届出等の行政手続における押印につきましては、市民や事業者の皆様の負担軽減や業務の効率化の観点から、法令等に定めのある場合を除き、本年4月から自署の場合の押印を不要といたします。

【令和3年度当初予算案】

以上、令和3年度の市政運営に対する基本的な姿勢、施策の概要を申し上げてまいりましたが、ここにご審議いただく令和3年度の当初予算は、一般会計は282億6,400万円、特別会計は3会計合計で122億2,217万7千円、企業会計は2会計合計で43億883万円、合わせて447億9,500万7千円となります。

このうち、一般会計の予算規模は、令和2年度当初予算から僅かに増加し、過去最大となります。

歳入につきまして、大宗をなす市税は、個人市民税及び法人市民税の減収が見込まれることなどから、前年度を約6億円下回る116億余円となります。

一方、歳出では、高齢化の進展等に伴う扶助費の増加をはじめ、人件費及び公債費も前年度から増加しており、義務的経費全体では前年度を約5億円上回る122億余円となります。

投資的経費につきましては、市民の安全・安心につながる社会基盤整備の費用を確保しながらも、斎苑関連の周辺対策事業が令和2年度でおおむね終了するなど、事業量が減少したため、前年度を約6億円下回る46億余円を計上しております。

今回の予算編成では、歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により市税が大幅な減収となる一方で、歳出につきましては、扶助費等の増加による義務的経費の増加がありました。そのため、不足する財源につきましては、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債を前年度から6億円増額した13億円の発行を見込むことで、財政調整基金の繰り入れを抑え、おおむね例年どおりの残高を維持しながら、財源不足を解消することができました。

【むすび】

最後に、むすびとして一言申し上げたいと存じます。

新型コロナウイルス感染症による未曾有の難局を乗り越えるため、令和2年度に引き続き、まずは感染拡大の防止に最優先で取り組んでまいります。

そして、本市がこれからも成長・発展を続け、魅力と活力に溢れ、誇れるまちとなるためには、これまでのまちづくりの歩みを止めることなく、第2次総

合計画で掲げる政策・施策の推進にスピード感をもって取り組み、未来への投資を着実に進めていくことが重要であると考えております。

私を先頭に職員一丸となって全力を尽くしてまいりますので、議員各位を始め市民の皆様の一層のご理解とご協力を賜りますよう心よりお願い申し上げ、私の施政方針といたします。